

## 総務文教委員会

市の総合企画部、総務部、財政部、地域振興部、出納室、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会及び監査委員の所管に属する事項等に対応する委員会です。

◎佐々木裕子 ○岡安謙典  
黒見節子、高橋 誠、竹内邦彦、津本辰己  
西野修平、森下寛明

総務文教委員会に付託された議案二件、請願二件を審査した。  
議案第十九号「平成二十二年度津山市一般会計補正予算（第二次）」については、集落支援コーディネーター派遣委託料について質疑があり、阿波まちづくり協議会の事務局支援などのため、雇用創出事業の一環でモデル的な取り組みとして阿波地域に支援コーディネーターを派遣するものであるとの答弁があった。

また、久米公民館建設工事費に開連して、林田・東津山・城東支部を合わせた津山東地区の公民館の建設について質疑があり、委員会として当事業を今後、積極的に推進するよう強く要望した。  
次に、加茂、勝北、久米の学校



給食センター給食調理業務等委託に関して質疑があり、安全・安心な給食の提供を行うためにプロポーザル方式による業者選定を行うこと、委託する業務は、調理及び洗浄であること、献立の作成、食材の選定や発注などの管理部門は現行どおり教育委員会

が行うことなどの説明があった。また、民間委託する効果については、三つの学校給食センターで合計して年間千二百万円程度の節減効果を見込んでいるとの答弁があった。一部の委員からこの事業に反対する意見もあったが、審査の結果、本案は賛成多数で原案のとおり可決とした。  
議案第三十三号「工事請負契約について」では、東小学校の改築工事の入札に際して談合情報があり、その対応について本会議に引き続き質問が出された。平成十七年であった

談合情報について、当時の総務文教委員会で相当の時間を費やして審議され、マニュアルの内容を公表して公正な入札に期するように協議された。さらに、談合情報の信憑性の判断基準など改善すべきところは改善し、現在の談合情報対応マニュアルが定められたとの説明があった。今回の談合情報への対応では、このマニュアルに沿って慎重に審議し、関係者から事情聴取を行ったものであり、その対応は間違いないと考えているとの答弁があった。さらに、後日建設業者から談合に関する文書が当局に提出されたことで、再度委員会を開催したが、提出された文書の内容は今回の談合情報として連絡のあった情報とほぼ同じであることを確認した。審査の結果、全員一致で原案のとおり可決とした。  
請願第三号「『地方財政の充実・強化を求める意見書提出について』の請願」は、審査の結果、全員一致で採択とした。  
請願第四号「三十人以下学級実現、教員賃金改善、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の採択要請について」は、一部に採択の意見もあったが、さらに研究が必要として継続審査とした。

◎ 議員はお祭りへの寄付や差し入れも禁止されています。